

昭和 44 年 2 月 1 日

発行所

山武郡横芝町横芝636番地
横芝町役場
電話 04798-2-1111(代)
郵便番号 289-17



横芝

広報

横芝町の人口と世帯

<12月31日 現在>

常住人口	11,859人
男	5,596人
女	6,263人
世帯数	2,796戸

消防団の初出式

万全の備えを展観

八日、横芝中学校庭で

新春恒例の消防初出式は一月八日横芝中学校々庭で挙行されました。

この日、西寄りの季節風は肌を冷たかったが、曇一つない冬晴れの好天に恵まれて、団員六百七十余名が参集、定刻九時、歩武堂々入場する団旗を迎えて式場内はいよいよ緊張の度を加え、県知事代理をはじめ関係各機関、団体の

来賓臨席のもとに式はとどおりなく進められました。

やがて、人員、服装、機械器具の点検に続いて操法の実演を展開、各分団とも日頃訓練した技術をきそい、第十分団第一部の模範操法の特別演技が披露された。次いで小隊教練、分列行進が行われ、有時に際して萬全の備えのあることが遺憾なく披れさせられた。



写真説明 (上) 消防団長の先導で歩武堂々団旗の入場 (中) 竿頭高く国旗掲揚 (下) ポンプ操法の技を競う各分団員



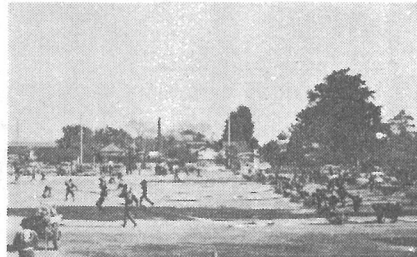
した。

続いて彰状の授与、来賓の祝辞などがあって式を閉じました。

受章者芳名は次のとおり

- | | |
|----------|--------|
| 千葉県知事功労章 | 伊東 菊雄 |
| 本部分団長 | 伊藤 富雄 |
| 第二分団長 | 伊藤 富雄 |
| 千葉県知事精勤章 | 鈴木 稔 |
| 第九分団長 | 大藤 竜太郎 |
| 本部分団二部長 | 大藤 竜太郎 |
| 第四分団長 | 伊沢 和也 |
| 第五分団長 | 加藤 和也 |
| 第一部長 | 加藤 和也 |
| 第六分団長 | 田谷 定雄 |
| 第三分団長 | 田谷 定雄 |
| 消防協会功労章 | 小川 富雄 |
| 第十分団長 | 小川 富雄 |
| 第十三分団長 | 川島 隆志 |
| 消防協会精勤章 | 菅 恒夫 |
| 第一分団長 | 菅 恒夫 |
| 第四分団長 | 平山 貞治 |

- | | |
|----------|-------|
| 第七分団 一部長 | 高須 重治 |
| 第八分団 一部長 | 中村 克彦 |
| 第九分団 一部長 | 歌代 克夫 |
| 本部 二部長 | 太田 康雄 |
| 本部 三部長 | 海保 益雄 |



- | | |
|--------------|-------|
| 消防協山武郡支部長功労章 | 椎名 武茂 |
| 第八分団長 | 椎名 武茂 |
| 第十一分団長 | 佐々木英雄 |
| 第十三分団長 | 柳橋 敏博 |
| 消防協山武郡支部長精勤章 | 政雄 |
| 第六分団 一部長 | 齊藤 政雄 |
| 第六分団 二部長 | 滝田 雅孝 |
| 第六分団 三部長 | 越川 武彦 |
| 第九分団 二部長 | 田辺清二郎 |
| 第十二分団 三部長 | 寺田 繁 |
| 第十四分団 一部長 | 桜井 稔 |
| 第一分団 一部長 | 実川 利助 |
| 町長表彰 | 無火災表彰 |
| 満二十五年第十四分団三部 | |
| 十年 第十二分団三部 | |
| 町長感謝状(協力者) | |
| 木戸台 | 佐久間 明 |

- | |
|-------------|
| 坂田 木川 一二 |
| 倉 篠塚 猛 |
| 長 柳橋 敏博 |
| 遠山 伊藤 和平 |
| 本町 小河 一郎 |
| 東町 真行寺 多仲 |
| 東町 金 鐘 謙 |
| 栗山 秋葉 平治 |
| 鳥喰上 大木 隆 |
| 鳥喰沼 田谷 定雄 |
| 鳥喰沼 高 聖 和 |
| 北清水 清水 勝三郎 |
| 新島新田 秋山 順一郎 |
| 秋山 和夫 |
| 川島 幸太郎 |
| 伊藤 良一 |
| 伊藤 和一 |

- | | |
|-------------|------|
| 消防団長優良分団部表彰 | |
| 第一分団 第二部 | |
| 第五分団 第一部 | |
| 第十三分団 第三部 | |
| 消防団長感謝状 | |
| 古川 石井 愛子 | |
| 上町 行木 仁 | |
| 東町 森川 祐吉 | |
| 栗山 葛飾伸 鉄工場 | |
| 南川岸 菅 行雄 | |
| 横中生 石橋 ウラ | |
| 伊藤 次郎 | |
| 林 延芳 | |
| 小川 栄 | |
| 小川 章雄 | |
| 渡辺 豊 | |
| 消防団長表彰 | |
| 本部分団 一部 | 佐瀬 栄 |
| ほか五十三名 | |

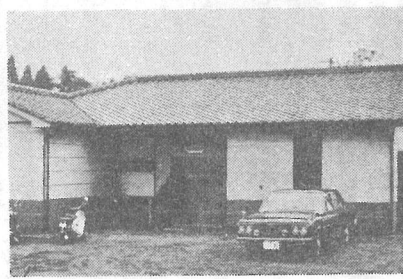
中台農村協同館が完成

連日フルに利用されている

中台農村協同館の竣工式が昨年末二十六日に挙行されました。

建物の設計は千葉大学教授小泉正太郎氏の構想になるもの、工事は松尾建設会社の請負いで十月一日起工、瓦葺耐火構造の平家建一一九平方メートル(三十六坪余)で工費は二六〇万円。完成した建物の外観はもとより、内部の構造設備とも最も新しい様式が入れられた名実ともに最近代的な建築です。

場所はもと出荷場のあった十字路わきの県道ぞい、建物は北側道路に面して中央に玄関、玄関を入って突あたりが五坪位のキッチン、東側が二十五畳敷の床の間つき日本間、西側が十二坪余の洋式ホールになっていて、どんな場合にも利用できるようなつ



ています。でき上ってからわずか一ヶ月、もう毎日のように部落の会議、婦人会の集会、青年団の交歓会といったばいで、結婚式も二組あげられたという盛況さだそうです。

なお中台ではこの協同館の附帯施設として鉄骨建五十坪(予算一五〇万円)の農産物共同出荷場を来る四月までに建設する予定とのことですが、目下各農家では大根ややまといも出荷の最盛期にあたり、不便不自由で困っており、出荷場のできるのを千秋の思いで待っています。

この協同館というのは、県が農村環境整備振興計画にもとづいて、共同施設の乏しい地域を振興発展させる目的で推進している事業で、山武郡では東金市と横芝町の二ヶ所にあるだけだそうです。(写真は新築成った中台農村協同館)

固定資産課税台帳の縦覧について

一月一日現在で調製した昭和四十四年度の、固定資産課税台帳をもとにする固定資産課税台帳を、地方税法第四一五条の規定によって次のとおり縦覧に供しますので、希望者は閲覧されますようお知らせします。

- 一、期間 三月一日から三月二十日まで
- 二、場所 横芝町役場内税務課

月額二万円を支給

心身障害者扶養年金

扶養者なき後の心身障害者の生活安定と福祉の向上をはかるため、県条例で心身障害者扶養年金制度を定め、四月一日から実施することになりました。以下その概要について記します。

- 一、加入者等 県内に居住し心身障害者を扶養している満二十才から四十五才までの者(制度発足当初は満六十五才まで)
- 二、心身障害者の範囲 将来独立して生計を営むことが困難な者で次に該当する者
 - ① 身体障害者で一級から二級までのもの
 - ② 児童相談所、精神薄弱者更生相談所で精薄者と判定されたもの
 - ③ 身体及び精神に障害のある者で、障害の程度が①又は②と同程度以上と認められるもの
- 三、納付金 加入者は月額千五百円を毎月県に納付すること。加入後県外に移転しても引続き県に納付金を納めれば継続できる
- 四、納付金の減額 加入者が生活困窮又は非常災害により納付金を納めることが困難となったときは、程度に応じて減額する。
- 五、年金の支給 加入者が死亡し、又は廃疾となったときは、月額二万円を年金受取人に支給する
- 六、脱退 加入者は次の場合脱退する
 - (1) 加入者が満七十五才に達したとき
 - (2) 障害者が死亡したとき
 - (3) 加入者から脱退の申し出があったとき
 - (4) 納付金を二ヶ月以上滞納したとき
- 七、弔慰金 加入者が生存中に心身障害者が死亡したときは弔慰金を支給する
- 八、加入申込期間 四十四年度の加入については二月二十日までに手続きを終らねばならない

町民税の申告は お早めに

昭和四十四年度分町民税の申告期限は三月十五日までです。申告をしなければならぬ人は必ず期限までに申告をお願いします。

この申告は所得額を申告していただくとともに、扶養控除など各種の所得控除を受けるための大切な申告です。期限におくれたり申告を忘れてしまいますとこの控除が受けられず余計な税金がかかることになり、申告用紙が配付されましたら忘れないうちに早めに申告して下さい。

申告をしなければならぬ人は次のとおりです。

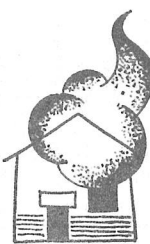
- 一、今年の一月一日現在横芝町に居住し、昨年中に所得のあった人
- 二、給与所得者は原則として申告する必要はありませんが、次に該当する人は申告して下さい。
- ① 給与と所得のほかに事業配当、地代家賃などの給与以外の所得があった人
- ② 雑損控除や医療費控除を受けようとする人
- ③ 給与の支払者から役場へ給与支払報告書が提出されていない人

選挙人名簿への登録

申出期限は三月一日

満二十才以上の日本人で、横芝町に三ヶ月以上住んでいる方は、選挙人名簿に登録の権利があります。三月一日までに登録の申し出をしてください。

あなたは火事の恐ろしさを知らない



なお、詳しくは役場住民課にお問合せ下さい。

恐ろしいシンナー乱用 から青少年を守ろう

青少年のシンナー、ボンド乱用の風潮が、いぜんとして全国的にまん延しています。シンナー、ボンドは第三の麻薬といわれますが、むしろ麻薬より恐ろしい中毒症状をおこすといわれます。

これを常習的に吸入しますと強いめいてい状態になり、自制心がなくなりますが、最もおそろしいのは理性や判断力を支配する中枢神経がおかされることで、このため粗暴な犯罪を犯すという例が多いと言われます。また乱用によって肉体がおかされ、魔人同様になるとか死亡するという事件が、つぎつぎに起っています。

次の世代をになう若い人たちが一時の好奇心から、一生をあやまる道に踏みこんでしま

ふる里の話題

大原幽学と横芝町(一)

「世界で一番早く協同組合を作り、幕末の疲弊し切った農村を振興させた二宮尊徳と併称される人、」と香取郡干潟町大原幽学保存館発行の案内書の一節である。天保六年(一八三五年)下総国長郡村(千潟町)名主遠藤氏の懇望で此の地に草鞋を脱ぎ、安政五年(一八五八年)に幕府の庄政によって自刃して果てるまで、幽学の教と道義は天性の人格と自ら備えた深い蘊蓄により数多くの門弟を育成し、遺教は土地改良となり、生活改善となって村落の隅々まで

まうというのは、社会全体の大きな損失です。わたしたちのまわりからの危険な風潮をなくすよう、

放飼いの犬は捕獲

県が取締条例制定

飼犬に人がかまれたり、家畜がかみ殺されたり、農作物が荒されたり、甚しい例は幼児が噛み殺されて社会問題となっています。このような被害を未然に防ぐため、県では犬取締条例を制定して一月一日から施行し、取しまりを強化することになりました。

主な内容

①犬は必ずつないで飼わなければならない。②不要の犬は保健所長に届け出てその指示に従わなければならない。③飼犬が人を噛んだときは、保健所に届け出なければならない。

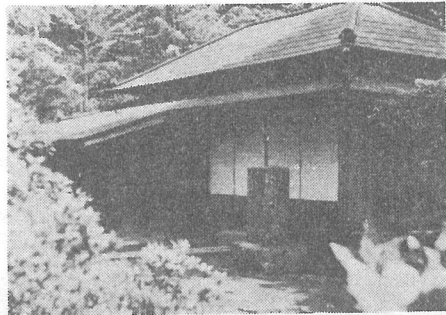
◎知事は、犬の飼い主に對し、危害を防ぐため犬に口輪をかけるなど必要な処置を命ずることがある。④つながらない犬は捕かくする。⑤知事は、やむを得ない場合は、野犬はもちろんで、放し飼いの犬も撲殺することがある。⑥悪質な犬の飼い主はやむを得ず罰することがある。

この条例は犬を飼う人に、正しい犬の飼い方を知って、真の愛犬家となってもらい、明るい安心して住める千葉県にするためのものです。

○四月真理谷に至り、翌二日松崎村紋左衛門方に至る。明る三日日本納笹屋泊り、四日東金郷や泊り、明る五日屋形村忠左衛門殿方に至る、翌六日清水不動院に至り、七日屋形西照寺、翌八日海保物兵衛殿に至り、十日出立して一宮治兵衛殿に至る、十三日出立して松崎村山越古蔵殿に至る逗留数日、性学を講談す。

(右のように各地を訪ねては性理学を講じ普及につとめていることがわかる。)

(未完)



の著書「性学日誌」「口まめ草」「陸奥徒々草」等によって右主に伴はれて逗留しけり。二十八日出立、忠左衛門主に案内せられ清水村不動院に至り逗留、九月二日出立、(右の海保忠左衛門と萬や平蔵方にて同宿した事)が奇縁となり、後しばしば屋形の地に足を向けたものと思われ。この忠左衛門とは、現在史談会々員である筆者の友人海保忠氏の先代であること(○印は原文のまま)

○天保三年五月二十一日東金

○天保七年五月十六日 屋形村西照寺に至る。二十日海保

写真香取郡干潟町大原幽学保存館構内にある幽学の住居(国指定文化財)

× × ×

栗山、木戸台に青年館

これで町内に十一館設置

栗山と木戸台に青年館ができました。
栗山青年館は従来集会所にしていた吉祥院境内に、升ノ内組の請負いで三十坪のものが完成し、昨年十一月十八日竣工式を行いました。工費は一九〇万円。

木戸台青年館は木戸台本村南側入口に越川材木店の施工で三十八坪のものが完成、昨年十二月九日竣工式を挙行、工費は二五八万円。

これで町内の青年館は十一館になったわけで、各部落では青少年の研修練成の場として、公的の集

二月のこよみ

- 1日 成人病予防週間開始
- 3日 節分 寒あけ
- 4日 立春
- 8日 針供養
- 11日 建国記念の日
- 12日 初午
- 15日 ねはん会(釈迦入滅の日)所得税、住民税申告開始
- 16日 日蓮誕生祭
- 17日 旧暦元日
- 19日 雨水
- 23日 浩宮ご誕生日
- 28日 春の火災予防運動始まる

会や婦人会、老人クラブの会合などに連日のように利用されています。



写真、栗山青年館(上)と木戸台青年館(下)

す。また敷地内の広場には赤い羽根募金会からの配分金などで児童用の遊具を設備し、子ども達の安全で健康な遊び場となっています。
青年館は県の補助金十五五万円及び町の補助金十五五万円

歳末助けあい運動

寄附者の皆様有難う

生活に恵まれない家庭や長く病気で入院している方に、幾分でも明るい気持ちで正月を迎えてもらうために、社会福祉協議会と婦人会員が町民からいただいた、歳末助けあい運動の寄附は次のような成績

- 寄附金
- 大総地区 六、四五〇円
- 横芝地区 七九、五一六円
- 上堺地区 一九、一〇〇円
- ゼニスパイプ 三、七三三円
- 従業員一同

と地元負担の寄付金で建設する町の施設ですが、管理運営は部落に委託されその使用は自主的にしかも殆んど自由にできるものです。
昭和四十四年度に建設を希望される部落は至急申し出られるようにと住民課では言っています。

こどもさんを 保育所へ入れる手続

住民課では、四月から町営の保育所に入れる必要のある子供さんをお持ちの方は、次の要領で申込まれるよう望んでいます。

- 申込の場所と期日
- 役場住民課 2月15日まで
- 大総保育所 " " 17日
- 横芝保育所 " " 18日
- 上堺保育所 " " 19日
- 添付書類
- 四十三年度の町民税納税通

知書か給与所得者は源泉徴収票
申込書
住民課又は各保育所に用意してあります。
申込みをする時は印鑑と保険証を持参ください。

有線加入者の異動
曾根合 小川 佳子
輪飾りに母の上着の新しく
新島 伊藤 鉄弓
卵の絵画ける賀状や酉の年
栗山 若梅あやめ
初春の衣桁つやめく女の部屋
鳥喰沼 高埜 孝子
暖冬にまざれ葉裏の白樺

部	落	氏	名	番	号
加入	鳥上坂中	喰町	平男子三	69	2 18 17 17
			幸健と徳	37	1 1 1 17
			木施関藤	35	3 1 1 17
脱退	鳥上東町	喰町	旭進伸る	69	2 2 1 11
			保て	43	1 1 1 11
			子瀬戸木	52	1 1 1 11



横芝俳壇

横芝句会一月例会作品抄
初富士の湖上に蒼き輝やけり
栗山 田島 千女
東町 玉虫たけし
はれ着きらめき雨をみずして
三ヶ日

小学校 古内 青人
校舎休暇片側凍てし風を溜め
栗山 小沢 春光
大箱や農舎の前のこぼれ葉
古川 藤代 ゆう
丈高き子ら並み居たり屠蘇を
汲む
清水 齊藤ちくろ
捨て大根暖冬の芽の伸び居たり
清水 伊藤 一路
寒夕焼森の遠近なくなりぬ
毎月第二土曜日午後二時から横芝小学校において、例会を開いています。俳句を始めたい人、経路のある方、どなたでも気がるに参加して下さい。詳細は横芝小学校古内まで御連絡下さい。